

第3次湖西市男女共同参画推進計画(案) について

第3章 施策の内容

1. 基本理念

男女がいきいき輝くまち・こさい

2. 目指すべき方向性

- (1) 誰もが認め合うまち
- (2) 誰もが対等に参加できるまち
- (3) 誰もが自分らしく安心して生活できるまち

3. 基本目標

1	男女の人権の尊重
2	男女間のあらゆる暴力の根絶
3	制度及び慣行への配慮
4	男女が対等に参画する機会の確保
5	家庭生活と社会生活の両立
6	男女の生涯にわたる心身の健康への配慮
7	国際的協調

4. 基本目標及び施策の方向

基本目標 1 男女の人権の尊重

<目標指数>

指標	現状 平成27年度	目標 平成32年度
「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	69.4%	80.0%

基本施策：男女共同参画と人権尊重の意識づくり

<施策の方向>

(1) 人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と 学習機会の提供

- ・講演会や講座などの実施
- ・広報媒体などによる広報・啓発

基本目標 2 男女間のあらゆる暴力の根絶

<目標指数>

指標	現状 平成27年度	目標 平成32年度
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	4.7%	0.0%
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	7.4%	0.0%

基本施策：男女間のあらゆる暴力の根絶

<施策の方向>

(1) ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメントなどの防止に向けた 広報・啓発

- ・ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント防止の啓発、情報提供

(2) 相談体制の充実と関係機関との連携

- ・ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメントに関する相談事業
- ・関係機関との連携による早期発見体制の整備

基本目標3 制度及び慣行への配慮

<目標指数>

指標	現状 平成27年度	目標 平成32年度
男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	41.7%	50.0%

基本施策：男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

<施策の方向>

(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

- ・市政情報の収集と提供
- ・市外情報の収集と提供

(2) 男女共同参画に関する調査・研究と推進

- ・意識調査の実施
- ・先進事例の研究

(3) 家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

- ・講習会や講座などによる意識づくり
- ・男女共同参画の視点に立った教育の推進

基本目標 4 男女が対等に参画する機会の確保

<目標指数>

指標	現状 平成27年度	目標 平成32年度
審議会などの女性委員の割合	33.8%	45.0%
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	23.0%	30.0%
自主防災会の役員に女性がいる地区	2 / 60地区	10 / 60地区

基本施策 1 : 政策・方針決定の場への女性の参画促進

<施策の方向>

(1) 審議会・委員会などへの女性の参画推進

・市の審議会などへの女性の積極的な登用

(2) 事業所や各種団体などにおける女性の登用促進

・各種団体などにおける女性の雇用促進

(3) 女性の人材育成の支援

・人材発掘・育成のための学習機会・情報提供

基本目標 4 男女が対等に参画する機会の確保

基本施策 2 : 地域活動への男女共同参画の促進

＜施策の方向＞

(1) 地域活動への参画促進

- ・地域活動の担い手育成

(2) 地域活動団体などとの連携の推進

- ・地域活動団体などへの支援

- ・地域活動団体などとの連携

基本施策 3 : 男女共同参画の視点を意識した防災の推進

＜施策の方向＞

(1) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

- ・セミナーや研修による啓発

- ・地域における防災活動への女性参画の促進

- ・防災に関する意思決定機会への女性参画の促進

基本目標 5 家庭生活と社会生活の両立

<目標指数>

指標	現状 平成27年度	目標 平成32年度	
ワーク・ライフ・バランスの言葉・考え方の認知度	47.4%	75.0%	
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	46.2%	40.0%以下	
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	17事業所 (26年度)	25事業所	
育児休業・介護休業を取得しやすいと 答えた割合	育児休業	16.8%	25.0%
	介護休業	13.2%	20.0%

基本施策 1 : 仕事と生活の調和の実現のための支援

<施策の方向>

(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

- ・ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発

(2) 家事・育児・介護への共同参画の促進

- ・男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発
- ・男性を対象とした家事講座などの実施
- ・男性の育児力向上と子育て意識の醸成
- ・男性の介護に関する意識の醸成

基本目標 5 家庭生活と社会生活の両立

基本施策 2 : 働く場における男女共同参画の促進

<施策の方向>

(1) 男女の多様な働き方を可能にする環境の整備

- ・育児・介護休業制度の広報・啓発
- ・事業所内保育施設設置の促進
- ・市役所内における男女共同参画の職場づくり
- ・女性の多様な働き方に関する支援

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

- ・「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進
- ・農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・就労環境の整備
- ・男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

- ・ひとり親家庭への生活支援の充実

基本目標 6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

<目標指数>

指標	現状 平成27年度	目標 平成32年度
健康だと感じる人の割合	88.3%	90.0%
性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の言葉・考え方の認知度	—	50.0%

基本施策：生涯にわたる男女の心身の健康支援

<施策の方向>

（１）生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

- ・性の理解と尊重に向けた意識啓発
- ・健康に対する意識啓発
- ・心身と性に対する相談体制の整備

（２）母性保護・母子保健の充実

- ・妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発
- ・不妊治療に対する支援

基本目標 7 国際的協調

<目標指数>

指標	現状 平成27年度	目標 平成32年度
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	5件（26年度）	10件
海外の男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	—	4回

基本施策：国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

<施策の方向>

（1）多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

- ・各種相談体制の整備
- ・在住外国人向けの情報発信

（2）国際社会の動向の把握と情報発信

- ・国際社会の情報の収集と発信